

平成30年第1回竹原市総合教育会議 議事録

午後3時00分開会

1 日 時 平成30年12月20日(木)

午後4時00分閉会

2 場 所 人権センター 1階 会議室

3 出席構成員 今榮市長, 高田教育長, 梅田教育長職務代理者, 河埜内教育委員,
浅野教育委員, 市川教育委員, 中秋教育委員

4 説明員 桶本企画振興部長, 久重福祉部長, 中川教育次長, 酒井企画振興部参事,
沖本企画政策課長, 吉本学校教育課長, 岡元文化生涯学習課長

5 協議事項

(1) 竹原市教育大綱重点的施策の主な取組内容について

(2) 次期竹原市教育大綱について

(3) その他

○沖本課長 それではただいまから, 平成30年度第1回竹原市総合教育会議を開催いたします。傍聴の申し出がありましたので, 議長の方から許可をお願いします,

○今榮市長 総合教育会議を傍聴したいという申し出がありました。この会議は原則公開となっておりますので, 許可したいと思います, いかがでしょうか。

○梅田教育長 はい

職務代理者

○河埜内委員 はい

○浅野委員 はい

○市川委員 はい

○中秋委員 はい

○沖本課長 それでは, 開催に当たりまして今榮市長から挨拶をお願いします。

○今榮市長 本日は, お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。また, 平素より皆様には教育行政はもちろんのこと, 本市政全般にわたりまして

御理解と御協力をいただいておりますことに対し、改めてお礼を申し上げます。7月の豪雨災害では、本市でも甚大な被害が発生いたしまして、今も生活再建の途にあります。今後も被災者に寄り添った支援や一日も早い復旧復興の活動に優先的に取り組むとともに、災害に強く誰もが安心して安全に暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと思っております。さて、平成27年度に総合教育会議を設置しました後、今回で5回目の会議開催となりますが、私は市長就任後、高田教育長は教育長就任後初めての総合教育会議の開催となります。教育委員の皆様からは忌憚のない御意見を伺いまして、引き続き、本会議を通じ、十分な協議や調整を行いながら、教育に関する方向性を共有することで、より一層の連携強化を図ってまいりたいと考えています。本日は、平成27年11月に本市現総合計画を基本に策定いたしました竹原市教育大綱における主な取組内容を事務局から説明をさせていただくとともに、次期竹原市教育大綱策定に向けて、皆様と幅広く意見交換を行っていききたいと思っております。本会が、教育行政の更なる充実・発展に寄与することを期待するものでございます。簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○沖本課長 続きまして高田教育長から御挨拶がございます。

○高田教育長 竹原市教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。今榮市長におかれましては、公私とも大変御多忙の中、総合教育会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。日頃から教育行政の推進に深く御理解をいただき、委員一同厚くお礼申し上げます。また、今期定例市議会におきましては、各学校に空調設備を整備する補正予算を上程いただき感謝をいたしております。さて、市教育委員会においては、本年4月に私が教育長に着任し、新たな体制で、「夢をもち、子どもが輝く教育の実現」を目指し、更なる充実に努めているところでございます。とりわけ、本市におきましては、コンピュータ等を活用するICT教育や道徳教育等は県

全体を牽引する状況でございまして、また、小中一貫教育や、この春開校いたしました吉名学園の義務教育学校など、子供たちが学ぶ仕組みの面でも他の市町に先駆けて大変充実をしてきているところでございます。これから子供たちを取り巻く環境には、少子化と人口減少、高齢化など課題が存在しますとともに、グローバル化やソサエティ5.0と言われるこれからの社会へ対応すべきことも増加をしてきているところもでございます。これらに適切に対応し、課題を解決することのできる資質能力を持った将来を担う人材を育成することは重要なことでありまして、このことは、身近なところで申し上げますと、竹原の課題を解決し、竹原を支える人材を育てていくということでもあり、そのためには、まずもって学校を中心としながら、地域全体で竹原の子供を育てる体制づくりが重要であると考えているところでございます。こういったことからコミュニティスクールの制度の導入を図っていきたいと考えているところでございます。今後につきましても、市長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、共通の課題解決に向かって取り組んでいくとともに、学校、地域、保護者が一体となった教育を進めていき、知恵を絞りながら教育環境の更なる充実を図りたいと考えておりますので、格別の御理解と御協力をお願いいたします。本日はよろしく願いいたします。

○沖本課長

ありがとうございました。ここで資料の確認をさせていただきます。お手元に配布をしております。まず、平成30年度第1回竹原市総合教育会議次第です。続きまして、竹原市教育大綱重点的施策の主な取組内容、第6次竹原市総合計画基本構想案体系図、現行の竹原市教育大綱、新たな竹原市教育大綱案でございます。よろしいでしょうか。それでは、ここからの進行は、この会議での議長である市長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○今榮市長

それでは、私が進行をさせていただきます。円滑な運営に御協力をよろしく願いいたします。早速ではありますが、協議事項に移ります。配布しております次第にありますとおり、本日の協議事項は「(1) 竹原市教

育大綱重点的施策の主な取組内容について」、「(2) 次期竹原市教育大綱について」「(3) その他」の3つとなっております。まず、「(1) 竹原市教育大綱重点的施策の主な取組内容について」協議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

○吉本課長

学校教育課では、大きな6つの柱、重点的施策の中に13の具体的な取組について示し、進めているところがございます。時間の都合上、特に4つをピックアップして説明をさせていただきます。まず、1つ目ですが、確かな学力の向上です。1ページ目を御覧ください。その中の「広島版『学びの変革』アクションプラン」の推進についてです。全教職員が課題発見解決学習の過程を位置付けた単元開発の実践に取り組んでいるところです。また、研究主任を集めた研修において、カリキュラムマネジメントや主体的な学びを促す授業づくりに係る理論研修や授業研究を行い、指導力の向上を図っているところがございます。また、学力に課題の大きい児童生徒への取組として、今年度新たに低学年の学習段階からの躓き、この実態把握を行い、躓きの要因と具体的な手立てを分析し、個に応じた指導方法や支援を講じ、家庭学習の定着を図る取組を行っています。続いて、ICT教育の推進についてです。市内教職員対象に、授業におけるICTの効果的な活用について研修を実施しています。竹原市においては、以前から電子黒板とICT教育については、たくさんの支援をいただきながら、これまでも取組を進めてきているところがございます。一定の成果が出ていますが、現時点では、タブレット型端末の積極的、効果的な活用について、ICT支援員を配置しながら授業支援等を行い、研究を進めています。続いて、3ページを御覧ください。いじめ防止対策の徹底でございます。各学校学期に一度、児童生徒対象のアンケートや個人面談、保護者対象のアンケートを行い、丁寧な実態把握に努め、いじめを認知した場合には、いじめ防止委員会を開き、学校としての組織的な対応や指導を進めているところがございます。また、児童会や生徒会等が中心となって、いじめを

なくすために自分たちができることを全校で話し合ったり、川柳を募集するなど、いじめ撲滅運動を繰り広げ、楽しく安心できる学校を自分たちで作っていかうとする態度を育成しているところです。最後に小中一貫教育の推進です。今年度、義務教育学校として吉名学園が開校しています。小中一貫教育については、市内小中義務教育学校を3つの中学校区及び1つの義務教育学校に分けて、それぞれの実態に応じた連携を図っています。忠海小学校、忠海中学校においては、施設一体型で児童生徒が共に生活しているという特色を活かし、日常的に細やかな連携や交流を図ることができています。竹原中学校区では、3つの部会に分かれそれぞれの部会ごとのテーマを持ち、年間8回の研修を実施しています。賀茂川中学校区では、各校の研究主題を統一し、小学校と中学校が同じ目標を持ち、一貫して児童生徒の育成を目指しているところです。4月に開校した義務教育学校吉名学園においては、これまでの吉名小学校、吉名中学校としての取組をベースとしつつ、より義務教育学校の特色を活かせるような教育課程、環境等について現在研究を進めながら改善を図っているところです。

○久重部長

豊かな家庭づくりと青少年の育成について福祉部から説明します。なお、青少年教育に関する事務につきましては、教育委員会からの補助執行より社会福祉課において事業を推進しております。主な取組ですが、2点ほど説明します。まず、1点目の要保護児童への対応強化についてです。児童虐待の相談件数や対応件数は増加傾向にあります。内容も深刻化、長期化しており、また、個別案件において、状況が変わっているといった中で、要保護要支援児童への適切な対応などきめ細かな取組を推進するため、要保護児童対策地域協議会を設置し、家庭児童相談室をはじめ、関係機関と連携し、早期発見、早期対応、再発防止の体制の強化に取り組んでいるところです。2点目の青少年活動に関わる団体の育成の取組でございます。まず、青少年指導員研修会の開催、また、青少年育成竹原市民会議理事の研修会への参加、また、子ども会育成連合会研修会及び子ども創作大会の

開催などを通じて、各団体の構成員の資質向上を図っています。以上です。

○岡元課長

続きまして、資料の4ページ、5ページでございます。③生涯学習の推進、④スポーツ・レクリエーションの振興、⑤歴史文化の保存・継承・活用についての取組を報告します。まず、生涯学習の推進についてでございます。人づくりまちづくりの学習拠点施設として、本市市内に13の公民館におきまして、社会教育、生涯学習推進事業を展開しています。主な内容としましては、地域課題の解決や住民ニーズに則した各種学級、講座の開催でありますとか、それぞれの講座等の学習成果の発表の場である公民館まつり、産業文化祭なども行っています。そして、学校・家庭・地域が連携をし、子育て支援事業や世代間の交流事業も進めています。主なものでは、太鼓や陶芸教室、料理教室、農業体験等です。こういった生涯学習の推進を公民館で主に実施しており、平成29年度においては、14万2千人の施設利用がありました。また、生涯学習を推進する上では、人づくりの一貫といたしまして、職員の研修を重視しているところで、広島県や尾三地区で行われる研修会へ積極的に職員等に参加いただいております。特に豪雨災害により公民館の避難所機能としての重要性が再認識されたところであります。こうしたことを受けまして、尾三地区の研修会では、本年竹原市で開催することとしており、防災の取組と公民館の関わりについて研修し、それぞれの立場での対応力を高めていくことを努めています。次に、生涯学習関連施設の整備充実についてです。図書館については、今年度商業施設の空き店舗に移転し、間もなく1年が経過しようとしています。利用者からは大変利用しやすくなったと好評の声を多くいただいているところです。実際、4月から11月におきまして、利用者は前年比で119%、また、貸出冊数も前年比112%と好調な数字で推移しています。次にスポーツ・レクリエーションの振興についてです。スポーツ関係につきましても、今年度は豪雨災害の影響が大変大きくございました。災害直後に予定をしていました芸南学童水泳大会は中止をせざるを得ない状況

となってしまいました。また、市民体育大会も中止する動きがありましたが、順延して何とか開催をすることができております。更には、駅伝大会、ロードレース大会などは、使用するコースが被災しているということから、コースを大きく変更して開催することとなりましたが、大変多くの方に参加いただき、長い歴史を刻む大会を継続する意義を感じた年でもありました。最後に、歴史文化の保存・継承・活用についてです。本年は、東京藝術大学の学生による芸術作品の展示イベント、「ぶらまちアート」を2年ぶりに開催をいたしました。これは、先人が築き上げた竹原の町並みを芸術空間として活用することにより、若手芸術家を育むとともに、私たち市民の財産である町並みの付加価値を引き上げるものとして、大変意義のある事業であったかと思えます。また、吉井家住宅を市重要文化財に指定することについては、平成26年から3年をかけて調査をし、有識者の意見をいただきながら、その上で市の重要文化財にすべきとの判断を本日教育委員会会議で決定をしていただいたところございます。今後は、公開活用に向けて適切な修理修繕を施した上で、広く公開するよう準備をしてみたいと考えております。また、その他の資源についても、最大限活用して市の効果を上げてみたいと考えております。

○今榮市長 御意見御質問等がありましたらお願いいたします。今年は豪雨がありましたので、学校教育に関する事、社会教育に関する事非常に大きな影響がありましたので、教職員、生徒、保護者の皆様、また、市民の皆様いろいろな意味で御迷惑をおかけしましたし、また、御協力もいただき、何とか今日に至っているかと思えます。それでは、次期竹原市教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

○中川教育次長 第6次竹原市総合計画基本構想案体系図の資料と竹原市教育大綱案の資料で説明します。総合計画基本構想案の体系図については、これまでも説明してきたところがございますので、簡単に説明しますと、新総合計画については、こちらの体系図にありますように、将来像を「個性」「人材」「活

力」「基盤」の4つの柱を定め、それぞれに目標像を設定し、施策を展開していこうとするものでございます。このうち、教育大綱に盛り込むものについては、将来像1の「個性」、将来像2の「人材」の分野で歴史と文化財、子育て支援、学校教育、生涯学習という大きく4つの分野について盛り込みたいと考えております。教育大綱案の1ページを御覧ください。第6次竹原市総合計画は、まちづくりの基本理念として「生まれて良かった、住んで良かった、帰ってきたい、住んでみたいと思える元気な竹原市の実現」としており、10年後の都市像を「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」と設定しています。これから将来を担う人材を育む教育の役割はますます重要となることから、教育の充実を図るだけでなく、地域全体で子供の教育を支援する体制づくりが求められています。このような視点に基づきまして、本市の教育施策の取り組むべき方向性について、市と教育委員会が認識を共有し、施策を連携して推進するために、本竹原市教育大綱を策定するということが趣旨となっています。位置付けとしましては、今申し上げました第6次竹原市総合計画を上位計画として、補完・充実させるとともに、教育に関する各種計画との整合性及び連携を図ってまいります。この教育大綱の計画期間は、第6次竹原市総合計画前期基本計画の期間を鑑みまして、平成31年度（2019年度）から2023年度までの5年間とさせていただきます。本市の総合計画及び今後の社会情勢等の状況を踏まえまして、毎年開催を予定しております総合教育会議で協議調整を行いまして、必要に応じて適宜見直しはさせていただきたいと考えております。2ページを御覧ください。教育大綱の施策体系を改めて表示させていただいております。将来像4つの中のうち、「文教のまち竹原の精神を受け継ぎ地域を支え世界中で活躍する人々を輩出するまち」「自然歴史文化に育まれ人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち」を目指すため、竹原市教育大綱では、「故郷を大切にし、未来を拓く人づくり」を基本理念として設定しています。この基本理念を実現するため

に、総合計画の施策の方向性を活かしつつ、今回の教育大綱では、学校教育、生涯学習と青少年育成、歴史と文化財の3つを柱とし、10年後の目指す姿を掲げ、取組の方向性を示しました。施策の柱1点目、学校教育については、3ページですが、取組の方向性は、「夢をもち社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成している」とします。地域に開かれた信頼される学校づくりを進めていくために、学校・家庭・地域が十分連携して協働しながら子供を育てていきたいと考えております。取組の方向性としては、6点挙げていますが、2点目からの保幼小連携教育の推進、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成、充実した教育環境づくりにつきましては、継続拡充をしまいたいと考えております。取組の方向性の1番に掲げております地域とともにある信頼される学校づくりの推進は、新たなコミュニティースクール制度の導入を意識しており、これらの取組をより具現化していくために、毎年竹原市学校教育ビジョンを定め、夢をもち子どもが輝く教育の実現を目指すとともに、故郷を大切にできる子供の育成に取り組んでまいりたいと考えております。次に4ページを御覧ください。施策の柱の2点目、生涯学習と青少年育成です。方向性としては、「多彩な生涯学習の場が充実し、それらを担い推進していく人材が育っている」、もう1点が「教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への適切な支援をはじめ、乳幼児から青少年まで健全に成長できる環境が充実している」、この2点を施策の柱としています。取組の方向性としては、生涯学習の推進、スポーツ・芸術の振興、豊かな家庭づくりと青少年の育成の3点を挙げています。今回新たな視点としまして、教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への適切な支援を今日的な状況の中で言葉の整理をしています。次に施策の3つ目の柱、歴史・文化財です。施策の方向性としては、歴史と文化財が保存・継承され、地域の活性化に活かされているということで、これまでも文化財や歴史資料の調査、記録を実施してまいりましたが、文化財指定登録等により、後世の保存継続を図ってまいり

ます。それから町並み保存地区をはじめとする市内の文化財を適切に維持しまして、文化財の公開活用へも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。取組の方向性は文化財の保存継承の推進、文化財の活用の推進、歴史資産の普及啓発の推進とまとめています。いずれにしましても、こちらの3本柱について、今後取組の状況、改善の必要な部分については、毎年度の総合教育会議に取組状況を報告しながら、取り組んでまいりたいと考えています。以上が竹原市教育大綱案の説明となります。

○今榮市長 先程の取組内容とあわせて、何か御意見等がありましたらよろしく願います。

○中秋委員 取組内容で、学校教育課のいじめ防止対策の徹底とありますが、市内のいじめの把握はされていますか。

○吉本課長 数年前からいじめについては、積極的に認知をすることになっていきます。児童生徒がしんどい思いをしたと感じた場合は、いじめとして認知をすると変わっています。よって、数値は莫大に増えているのが現状です。具体的に申し上げますと、平成27年が中学校1000人当たりで6.8人、平成28年が1000人当たりで3.5人、平成29年が1000人当たりで26.9人という数値が出ています。人数で言えば、20人前後となっています。いじめをなくすのは、子供同士で取組をしていきますが、いじめはないということはないという考え方をしており、いじめがあっても、その後の取組をどういう風に丁寧にしていくか等、力を注いでいるところです。あわせて子供同士で自主的に自分たちでなくしていこうという取組も含めて、細かい状況把握と適切な対応をしています。

○梅田教育長 職務代理者 いじめ問題に関連して、アンケートを各学期に1度ずつ、児童と保護者両方からとっていることですが、児童から出るものと保護者から出るものでアンケート内容に差異がありますか。また、いじめ防止委員会を開くとありますが、いじめ防止委員会は開かれたことがありますか。その中でどういった内容が委員会の案件として出てきましたか。また、その防止委員

会によって、どのように対処されましたか。

○吉本課長 アンケートについては、児童と保護者が違っていることがあります。児童の認識としては、そこまでではないということでも保護者から見れば気になるというアンケートもあります。これについては、いじめがあるないということだけでなく、気になることも書かれています。書かれた内容については、全ていじめ防止委員会が各学校にありますので、そこで、その内容について協議をします。今後子供にまた保護者にどのように対応していくかなどを組織的に動いていくために、委員会を経て取組の方向性を定めるなどを行っています。いじめはたくさん認知をしていますので、その認知があるごとに、その都度委員会を開催しています。いじめの認知数だけ開催しているということです。具体的な対応としましては、今後どのように事実を把握していくか、周りの子にどのように対応していくか、クラスでの取組はどうしていくかなど、様々なことを話しています。

○梅田教育長 防止委員会は教職員が連携をとるための会議となりますか。児童生徒が
職務代理者 中心ということではないのですか。

○吉本課長 この委員会は教職員の組織です。校長、教頭をはじめ、生徒指導担当などが構成員となっています。

○梅田教育長 防止委員会は保護者への周知徹底はしていますか。
職務代理者

○吉本課長 委員会の中で、保護者への対応をどうするか、保護者の思いはどうだったかなど常に話をしています。まず取組の方向性、個別に児童生徒へ指導等をした後に、その対応についての協議を振り返るなどし、保護者へ最終的には取組内容を報告していきます。

○梅田教育長 保護者への対応について、いじめがある程度解決していると理解してよろしいですか。
職務代理者

○吉本課長 現時点でいじめが解決されていない事案は残っていません。その都度解決をして、次のステップに進んでいます。ただし、児童生徒によっては、

対応は済んでいても心の中に心配はあるという子もいますので、取組が済んでもその後継続的な面談や声かけを行ったり、保護者に対しても学校生活の報告や家庭での状況の聞き取りなどを継続的にある一定期間は行っています。

○市川委員 児童虐待の相談件数が増えているとか、深刻化しているとありますが、どれくらいのケースがあり、深刻な問題が竹原市でも起きていますか。

○久重部長 相談件数ですが、平成26年度が185件、27年度が205件、平成28年度が240件、平成29年度が232件、今年度は11月までで207件となっています。実際の児童虐待の通告の件数ですが、平成26年度が60件、平成27年度が57件、平成28年度が44件、平成29年度が55件、今年度は11月までで48件となっています。48件の内訳ですが、ネグレクトが27件、心理的虐待が15件、身体的虐待が6件となっています。年度によってばらつきはありますが、広島県の児童虐待の件数を見ても年々増えているといった状況です。本市では、連絡協議会を作り、個別の案件も協議していますが、個別案件によって違った対応をしなければならないこともあるため、個別のケース会議も行いながら対応をしています。

○浅野委員 現在少子高齢化ということで、冒頭に教育長が触れられましたが、教育自体を地域でやっていこうという中で、子供たちに自分は地域の一員だという認識をしっかりと持ってもらいたい、当然我々もサポートしていくという意識を持つようにしなければなりません。そういった中で、例えば、小さい子供たちに喫煙防止の出前講座をするなど行っていますが、あるところでは心筋梗塞、心臓の突然死について早い時期から教えておいて、子供たちがそういった状況を見つけた場合、慌てずにすぐ通報させるようなことをしっかり教育しておいているところもあります。竹原市については、認知症の徘徊などを見たら子供たちはどのような対応ができるのかなど、全く知らなければ意識しない情報を子供のころから身に付けるなどとい

った出前講座など積極的に竹原市においてやっていかなければならない
と思います。当然、そういったことは我々プロも協力させていただきたい
と考えております。

○今榮市長

出前講座がシステムとしてありますが、教育という概念は、教育委員会
だけで子供、市民を含め、特化して取組のセクションが決まるということ
ではないと思っております。出前講座の中でどちらかといえば、危機管理
の観点から、どこのセクションが取り扱うか、どの場面でするのかという
こともありますが、そういった意識付けの啓蒙に関わる取組は進めていか
なければいけないと思います。今回の豪雨災害で、雨が降り、逃げて、避
難して、そこで過ごして、被災地跡を復旧してというだけが復興への取組
ではありません。いろいろな意味で、人の心や行動、理念であるとか、委
員がおっしゃったような概念も含めて、これからしっかり取り組まないとい
けないと思います。今回のいろいろな取組の反省の中で出てきておりま
すので、その中で、対応していかなければならないと思っております。

○高田教育長

市長がおっしゃっていただいたことが、地域から信頼のある学校づくり
の大切な切り口であると考えております。教育ではこれまでは、知識をど
れだけ持っているかということの評価していましたが、それだけではこれ
からは対応できず、知識を活用して問題や課題を自分で見つけて、あらゆ
る人たちと協働しながら目の前の課題、あるいは新たな課題を解決してい
く、そういうものが求められています。防災にしても知識として知ってい
ても、知識を活用して自分で何かの行動ができないとそれは絵にかいた餅
であります。子供たちが知識だけにとどまらず、何かができるという資質
能力を身に付けさせていくためには、どうしても地域との関わりが必要で
あると考えるわけでございます。総合計画の中にも「文教のまち竹原の精
神を受け継ぎ地域を支え世界中で活躍する人々を輩出するまち」と書いて
ありますが、いろいろな力を身に付けて、世界を舞台に活躍する人材を竹
原から輩出したいですが、しかしながらこのまちを支えていく人材も育て

ていって、このまちの新たな課題をしっかりと自分の身に捉えて、それを協働して解決していく、そういった子供たちを育てていかなければならないと思っています。そういったことを身に付けるためには、地域の中の課題が見つけれられる、地域の誇りに気づける、地域の人たちと一緒に何かが解決するという活動がこれからの中心になると考えております。教育大綱（案）に「地域とともにある信頼される学校づくりの推進」を位置付けましたのもそういう考え方によるものです。

○梅田教育長
職務代理者

図書館についてですが、民間商業施設を使って図書館の移転を4月からしていますが、いずれは庁舎の移転と絡んで移転する時期が来ようと思いますが、民間施設で利用者が増えているのであれば、その時の対応も考えないといけないと思いますが、それはどう考えますか。

○岡元課長

あくまで仮移転ということです。将来的には本移転としての移転が今後出てこようと思えます。約2割の利用者が増となっている状況で、買い物の途中で来られている20代、30代の方の利用が伸びているのが数字でも分かります。限られたスペースではありますが、そういった子育て世代が使っていただけるよう、中身も充実させていきたいと考えております。

○高田教育長

子育て世代の親が商業施設に来られて、そのついでに図書館へ行かれるような、これまで図書館に縁のなかった人の利用が増えないかと思っています。例えばALTの英語による読み聞かせを今回取り入れてみました。確定的に分析はしていませんが、20代、30代あたりが微増傾向にあり、ここは子育て世代になろうかと思われれます。親から読み聞かせをされたことがないお父さんお母さんがわが子を持って、そういった経験がないからわが子に対してなかなか読み聞かせができない、そういう経験のない親や子が図書館に行き、読み聞かせの楽しさに気づくことによって、それを我が子にもやってみようかという循環が多少はできているのかと期待をしています。

○梅田教育長

前に駐車場があるので、確かに入りやすいと思います。抽象的に考えて、

職務代理者 子育て世代が図書館の利用が増えればいくことを考えれば、公共機関には入りにくい部分もあるため、庁舎の1階にするとか、今の商業施設をどういった形で再利用とか、契約更改をしていくのかなどそういった考え方もあるのではないかと思います

○今榮市長 会議の趣旨とは少しずれますが、先般、財政収支見通しを発表させていただいた中で、公共施設の再配置に関わって計画が大きく変更する可能性があることは市民の皆様も想像できる話だと思います。その中には図書館の計画も位置付いていまして、将来的に図書館機能が必要であると認識しながら現時点の対応があります。今後それをどうしていくかについては、いろいろな背景を考えながら、その在り様について検討していくことになろうかと思われま。確かに現状の場所に移り、なおかつ災害の影響で人の動きがずいぶん落ち込んだ中で、今の利用頻度というのは、本来であればもっと上がっているのではないかと想像ができます。立地場所やバリアフリーの観点がまさに委員がおっしゃるように必要であるということは、今回の利用状況から明確になったというわけです。仮に再配置の検討の中で、新たな図書館機能を位置付ける場合も、それらを検討の要素として取り入れなければならないと考えておりますので、しっかり分析をしながら取り組んでいきたいと思ひます。

○河埜内委員 以前、教育委員で将来の庁舎移転に伴う、図書館整備についての視察をしたときに、必ずしも月曜日休館に限らず、利用状況を調べたという市町がありました。図書館や博物館、美術館といえ、休みが月曜日や火曜日といったような固定概念をなくしたり、子育て世代も需要が高くなること望ましいですが、学生世代、若者もそこで集って、学問の入り口のきっかけになるような出会いもほしいと思ひます。図書館の推移というものはいろいろな意味で市町の文化像のバロメーターになると思ひますので、今後とも図書館については、他の市町や外国などリサーチを望みます。

○岡元課長 条例で月曜日休館としておりますが、委員がおっしゃるようにその日と

いうわけではないと思われま。土曜日、日曜日という学校の休みに、利用してほしいということで開館しており、そのための代わりの休館ということなので、月曜日を今後開館するということではなく、利用状況やニーズがあれば調査を検討していきたいと思っておりますし、他市町の情報なども取り入れてみたいと思います。教育長からの話にもありましたが、館長からのアイデアにより、ALTに来てもらい交流を実施しました。日頃、図書館に来られない方をいかに来ていただけるかと新たな取組もしていただいておりますので、引き続き企画してまいりたいと考えております。

○今榮市長 その他ないようでしたら、今回第6次の竹原市総合計画を踏襲しているこの大綱に関して、この方向性でまとめていきたいと考えております。そういった方向でよろしいでしょうか。

○梅田教育長 はい
職務代理者

○河埜内委員 はい

○浅野委員 はい

○市川委員 はい

○中秋委員 はい

○今榮市長 ありがとうございます。今後竹原市総合計画の完成とともに、竹原市教育大綱を完成させまして、公表していきたいと考えております。総合計画の完成は今年度中ということではありますが、2月から3月の時期に発表ということになります。よって大綱についても取り組む予定となっております。その他御意見等はありませんか。

○高田教育長 新しい学習指導要領の中でも中心的な部分で社会に開かれた教育課程ということがあります。今回のこれは、竹原市教育大綱の中の地域とともにある信頼される学校と一致しますが、これからの10年はこれまで以上にまちづくりと教育が密接不可分な取組でないといけない、そうでないと成功しないと考えておりますので、市長からの様々な御意見をいただきな

がら、まちづくりと一緒に教育が充実していくようなそういったことをしっかりと作っていきたいと考えています。御指導よろしく願いいたします。

○今榮市長

教育施設の施設整備に関して、今回エアコンを設置することにし、現在議会に提案しております。おそらく順調に可決いただき、その方向で整備に向けた準備を進めていけると思います。先程申し上げましたが、なかなか厳しい財政状況ではある中での必要な取組、とりわけ、教育関係の取組の中で、安全安心な対応として必要なもの、また、幼児教育保育の関連施策の中でこども園整備に向けた事業予算も定例会の補正予算で提案させていただく予定です。このように、厳しい中でも取り組むべきところは取り組み、未来の子供たちのため、住民のためにしっかりと取り組んでいく中で、総合計画及び教育大綱に基づいて施策を推進してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方には引き続き御意見御提言を賜りながら行政施策を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。それでは、事務局に返します。

○事務局

以上をもちまして、平成30年度第1回の総合教育会議を閉会したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

平成30年12月20日 午後5時00分閉会